

第5回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会 会議録

1. 開会

事務局：【欠席者の報告】中村委員、加賀谷委員、熊谷委員

2. 会長挨拶

会長：今回は出席委員全員から意見をいただいた。これまでの疑問点や意見を真摯に受け止め、事務局より回答等を行い、この協議会を前に進める議論としたい。

本日、会議の前段に町長より挨拶兼ねて皆様に申し上げたいことがあると、会議の前に申し出があり、承認したい。

3. 町長挨拶

町長：私もオブザーバーの立場で出席している。これまでの取組を経た見方・考え方を参考までに述べたい。9月広報折込の冊子で全世帯に意向調査を実施し、様々な疑問や意見をいただいた。併せてまちづくり懇談会も9月6日から10日に全11回開催した。懇談会が後追いとなり、懇談会前に意向調査を提出された方も多かった。意向調査は住民投票ではない。町が存続していく上で、生活に必要なものを確保していこうという事業として進めてきた。まちづくり懇談会すべての回で話したが、この間過疎化が進んでおり、例えば活汲地区では店は1軒しかない。本岐地区についても、商店が1軒あるのみ。相生地区に至ってはゼロになり、道の駅を作って機能を保っている状態。市街地もこの10年間で、30軒以上が店じまいをしている。このままいくとどんどん買い物環境等が悪くなっていくことが目に見えている。黙っていても時間は止まってくれないので、その中でやれることを考えてこれまで進めてきた。庁舎も様々な議論を経て完成し、第2段階として商業施設や図書館、交通拠点などに着手していく状況である。行政として目指す姿は、第6次総合計画のキャッチフレーズにもあるとおり「暮らしたい魅力あふれるエコタウン」ということである。計画の中の各施策の中で、10年後の津別のあるべき姿が一つ一つ描かれている。その実現のため執り進めている。その中の極めて大きな事業として「まちなか再生事業」に取り組んでいる。それを更に推進するにあたって皆さんを委嘱させていただいた。つまり市街地総合再生基本計画を推進していくための協議会として、議論をしていただき、津別の未来に向けた再生のため議論を行うもので、事業の賛否を議論する場ではない。今まで様々な計画のもと、順次に進めてきた途中の状況であり、さらに推進するにあたり皆様の協力を得たいという事で進めてきた。町民の中には疑問を持っている方もいる。アルファコートとの関係、財政の将来負担、町外民間事業者への支援、土地所有者との関係、地元スーパーの動向など。これは後程、担当より説明する。この事業としては将来、津別が存続して一定の不自由さも無く生活できる場として

の整備を実施したい。高齢者の方には財政面等不安視されている方も居り、この間まちづくり懇談会などでも意見が出ていたが、子育て世代にはドラッグストア等は必要不可欠なものと発言もあった。あるいは津別高校生も今、高校生総合計画というものを北大の大学院生と協力しながらつくっており、先日、町にも取材に来た。それには「まちなか再生事業」も入っており、高校生からは「まさか買物は北見や美幌があるから、そちらに行けば良いとは思っていないですよ」「絶対に欲しい」という発言もあった。これから津別を担っていく世代が必要とするものは、その世代が政策を出して議論し考えていかなければならないことだと思っている。まちづくり懇談会で、例えば相生地区で言うと、年代によって購入するものや買い方も違って来る。「相生～北見」と「相生～市街地」では半分の距離になる。是非、進めてもらいたいとの意見があり、本岐でも若い農業者たちから必要との意見が自治会長を通じ話された。活汲においても進め方に賛成するが、疑問がいくつか出されているのでしっかり回答してほしいと話された。また、別の意見として、庁舎建設のときみたいに町長とJA組合長だけで進めるから、反対の声が上がるという誤解もあったが、議会側や本協議会など議論を積み重ねて進めていると回答した。その方には理解していただいたうえで、あとは町が責任を持って議員を説得して欲しいと話された。また障がい者団体からも、しっかりと進めてもらいたいということと、チラシ等が出回っていることによりドラッグストア側が出店をやめないかと心配している方もいた。町の将来を考えるとやはり必要不可欠なものであろうとの認識をしている。できるだけ町の財政負担を減らすために国の様々な補助制度を研究してきた。制度も毎年変わり、国の予算枠も変わる。そうした中で内閣府の拠点整備交付金の活用に絞って協議を進めているが、決定した訳ではない。今後も色々なやり取りがある。町が必要としている事業の計画推進ため、資金の確保に全力を挙げて取り組んでいく。最後に図書館は単独でという話もあるが、難しいと思っている。図書館だけを建てるのであれば、充分すぎるスペースがあるが、交通の拠点も整備しなくてはならない。最大同時に3台のバスが停車することもある。大きなスペースが必要となる。他にも旧議事堂横の道路も残す前提であり、また緑地の確保などを考えると、個々の施設整備は難しく、やはり複合化が妥当ではないかと思う。「図書館は1階に」と、こだわる方もいますが、高知県の梶原町に行ったとき、図書館が出来たばかりで、1階がイトイン、職員の執務室など、2階以上が図書館であった。とても立派な図書館であり、大変くつろげる空間であった。1階にこだわる必要はないのではと思っているが、これは今後、設計会社とも意見を出し合いながら決めることになる。皆さんには、まちなかを再生するための計画を推進していくために委員をお願いしておりますので、これから津別町がしっかり存続して、子供たちも若者もお年寄りも楽しんでいただけるような施設づくりを進めてまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

会 長：ありがとうございます。会長の立場でもひと言申し上げるが、町長の話は協議会で

の前向きな議論、要するに計画を推進するために、改善点、疑問点出し、町としてもしっかり応えていくということなので、計画を前向きにとらえて方針を固めていただきたいというお考えの話だったように思う。

4. 前回会議録の確認

－異議なし、承認－

委員：会議録の最後の方に副町長から「アルファコートとの覚書についての法的な部分はクリアしている。詳細は次回説明したい。」という発言があるが、いつ説明するのか。

委員：本会議内の協議事項の中で扱う案件なので、そのときに発言願いたい。

5. 【報告事項】①前回協議会からこれまでの経過について

－事務局より説明－

(委員より発言なし)

6. ドラッグストアによる企業概要、展開事業等の説明

－オンライン会議ツールを用いて説明－

委員：地域に密着して課題解決を図るということで、非常に魅力的だと感じる。問題としては既存の商店等と共存できるかどうか。取扱商品等についての相談ができるのか。また、店舗や駐車場面積などの条件があるが、他機能との兼ね合いで縮小や複合、テナント出店などの選択肢はあり得るのか。

ドラッグストア：EZOCAを用いた商工会との連携などで顧客データなどを提供し、それを利用していただき、共存していきたい。本店舗も地元商店街の一店舗として津別町を盛り上げていきたいと考えている。店舗の規模等について、今回は標準フォーマットで考えている。多少の拡張は可能だが、これまでの協議で店舗の面積等は大体決まってきた。

委員：決定事項ではなく、今後の協議では変更可能という認識でよいか。

ドラッグストア：そのとおり。中身が決定しているわけではない。

委員：薬剤師というのが地域の課題となってくる。今後のビジョンのようなものはあるか。

ドラッグストア：今回は地元で調剤薬局があることから調剤併設の店舗ではない。将来的に調剤が必要となれば、機能を増設することは検討可能。

委員：現在の計画ではドラッグストアと併設してスーパーも整備予定であり、ほぼ食料品の取扱いとなる。商品の重複が生じると思うが、大手資本には価格では勝てず、生鮮食料品だけの商売は大変である。地元スーパーは地元民としても大切な機能で、撤退は避けたいところであり、危機感を持っている。ポイントだけでは難しいと思うが、どのようにして地元企業と歩み寄って共存していくのか。地元としては危惧している。事例として利尻町での地域連携も紹介されていたが、そちら

には店舗は存在するのか。

ドラッグストア：利尻町には出店している。商品の重複はあると考えているが、敵対しているわけではないので、スーパーと協議していきたい。一番は地元の方が高い商品を買わざるを得ないというのは避けたく、地元で安いものを選べるような消費を促していきたい。ドラッグストアは全店で共通売価をとっているが、問題があるようであれば個別相談や対策をとることも検討したい。

会 長：江差町で 40 店舗とポイントカード事業で提携しているとのことであったが、加入率はどの程度か。また、町に還元するシステムだが、具体的な金額（割合）を知りたい。

ドラッグストア：約 70～80%程度。ドラッグストア店舗で使用された金額の 0.2%を町に還元する仕組みとなっている。原資も町が出す訳ではなく、ポイント手数料の中から捻出している。

ードラッグストアとのオンライン対話はここで終了ー

7. 【報告事業】②まちなか再生事業調査特別委員会における議論について

ー事務局より説明ー

(委員より発言なし)

8. 【協議事項】①事業に対するこれまでの疑問等への回答について

②意向調査結果の分析について

③事業に対する町の考え方について

ー事務局より説明ー

委 員：中期財政計画についてはこれから説明があるか。

事務局：後ほど説明の予定であったが、せっかくなので今説明したい。

ー事務局より配布資料について説明ー

委 員：町の財政に対する疑問への回答で、財政が揺らがないと回答しているが、今後大型事業を控える中、令和 10 年以降への心配は拭いきれない。本当に財政が揺らがないと言い切れるのか。町の見解としてはいかがか。

事務局：10 か年を対象とする総合計画の前期計画として作っているもの。今の決まりでいくと、大幅な事業費の増減があれば計画を作る。また、後期計画も作ることであり、現段階では R7 年度以降の全体事業が見込めないので何とも言えないが、基金残高についても財政的には余裕が出ていく見込みである。R7 年度以降の計画は今後の町の状況に左右されるため現時点で示すことは難しい。

委 員：経常収支比率はどんどん硬直化が進んでいると見るのが正しいのか。それとも、他町村ではもっと高い数値を見たこともあるが、財政健全化のうえで、この数字は心配いらぬという見方でよろしいか。

事務局：町税・普通交付税・地方消費税などの歳入に対する義務的経費の比率。対象歳入 33 億円のうち、R2 だと 81.5%が義務的経費なので、残り 18.5%が自由に使える

ということである。過去では70~80%が適正だと言われた時代もあったが、現在は事業費に対する起債充当率が高まっているので、それに伴って経常収支比率が上がってきている。昔は財政の硬直化を見る指数であったが、現在では90%を超える自治体もあり、その見方に疑問が出てきている。見ていただきたいのは、実質公債費比率で、町債は多いように見えるが、比率的には高くないという財政状況である。

委員：年度末の起債償還予定額があるが、現在の起債残高は？また、津別病院の改築事業費は津別病院と協議した金額か？特養はすでに民間に移管しているが事業費は全体事業費か？

事務局：令和2年度末の時点で起債残高9,236,214千円。病院とは未協議、規模などで算出している。

町長：病院については前院長としての想いはあったが、社内でも方向性は出ていない。古い施設なので改築の時期は迫っている。配管やエレベーターなどは代わりがきかなくなってきたが、ベッド数や形態なども決まっていない。これまでどおり会社の持ち物として整備するのか、町が整備して指定管理にするのかも未定。患者数、従業員数などを含めて規模間は検討事項。記載の事業費は中期財政計画に積算した事業費であることを理解いただきたい。特養については、一定額を超えた修理費用等については町が負担している。次の介護保険事業計画に計上予定。ユニット数などの規模も決定していない。前に話した感覚で積算した金額が7億円程度である。これも確定金額ではない。入ってくる収入に対して支出を考えるとというのが基本になっていく。実質公債費率は普通交付税の額で影響が出てくる。厳しく見た推計では下がっていく見込みであり、そこまで下がらなければ経常収支比率も実際はここまで下がっていかない。ある程度は普通交付税に左右されてくる。

委員：推進委員に選ばれたが、疑問の方が多く意見の発言までいかない。趣味で20人程度のグループ2つに所属しており、その中で言われたのが「60%くらいがDSじゃない」となっているが、町としては誘致に進む意向なのか確認したい。また、子育て世代や30~40代女性の意見を重視した方が良いと思うので、委員が自分でない方が良いと思っている。前向きに物事を考えられる世代が良いと思う。

会長：その世代の意見も重要で、重視すべき。

町長：ドラッグストアは必要だと思っている。第5次総合計画の時から必要という意見が出続けていた。そこに向かって努力をし続けなければならない。高齢者にとっては不要かもしれないが、年代によっては必要不可欠な機能。まちづくり懇談会の中でも薬局を営んでいる方からは「調剤もやってくれるのか」という発言もあった。調剤の機能を町に維持しなければならない。ニコットが来たから不要という意見もあるかと思うが、ニコット（ホームック含む）は管内町村15の内、9町村で店舗が出店している。合併したところ（常呂、端野、留辺蘂など）にもドラッグストアがある。人口が著しく少なくなければニコットは出店していくのだら

う。ドラッグストアはハードルが高いが、ようやくこぎつけられたという状況である。これからの将来を含めてなんとかご理解をいただきたいと思っている。

委員：冒頭の挨拶で「賛否の議論の場ではない」と仰った。また、議会承認が無ければ事業が実施できないとなっている。それでは本協議会で何を議論すれば良いのか。予算等の承認が無ければ協議も進められないのではないだろうか。議員にも聞きたいが、議決を早く行わないという意図はあるのか。

会長：施設のソフト面や機能の組み合わせなどを良い方向にいくためにどうしたら良いのかという議論の場と理解している。各機能が複合化した施設はどのような空間が望ましいのかなど。本計画を推し進めるために、議会に諮るものを作成するための場ではないだろうか。

事務局：増田さんの意見はごもっとも。過去にはドラッグストア出店の意向が見えない中で議論できないということもあった。予算については切り離して考えて良いと思っている。事業が実施できないというのは予算・財政的な部分に限った話である。施設の中身については議論を進めることができる部分である。事業が後倒しになる可能性もあるが、整備をどのように進めようかというのが本協議会である。これは議論したことが無駄になるものではないと考える。

町長：本計画は、国土交通省の補助を受けるために作成したものである。その際に議会でも「国土交通省の事業ができなければどうするのか」と質問があった。確かにその事業を目指した計画ではあったが、町としてやろうとしている内容を盛り込んだ計画でもある。本協議会は、その計画を推進するための場である。条例でもその旨を謳っている。逆に議会側は法的な部分や資金集めの手法などを調査する場である。本協議会と議会は性格上の違いがある。

委員：これまで、そこまで丁寧な説明を初めて聞いた。町の代表として立場のもと意見を出す場だと認識していた。ボタンの掛け違いがあったが、ある程度は理解した。

委員：計画上、事業実施の手法としては国土交通省事業と謳われているが、その事業活用は無くなったと理解している。現在は公設民営で進んでいるが、私自身は民設民営が好ましいと考えている。基本計画はこの事業で終わりという認識で良いか。

事務局：本事業に国土交通省補助を活用することは無くなった。本計画の範囲に入っている施設（特養、病院など）について国土交通省補助を活用する場合は本計画を活かした補助金活用は可能である。勿論、リファインは必要だが継続的に生きていく計画である。

委員：個人的には、財政的な問題も無く、賑わいをもたらすリソースが増えるというのは大歓迎。ただ、この資料を見ても自分が町民に説明はできない。個人の資産額に合わせたような形で反映できないか。例えば自宅を新築する場合などの場合に落とし込めないだろうか。また、ランニングコストも心配で、施設整備に伴うサービス低下などが無いのかという心配はある。他店とバッティングする商品の取り扱いや、どうしたら商工会と折り合いがつくのかなども心配である。あとは建てる方の問題で、将来的な流動人口を取り込める施設や導線などについて具体的に

話す機会があると良い。

会 長：そのような意見を事務局として吸い上げ、それに回答するような会が望ましい。

事務局：財政シミュレーションについては次回ブラッシュアップして提示したい。

会 長：各団体の代表としてどのような発言が求められているのか、明確でなかった。今回はある程度明確になり、本計画の今後の利活用などを説明することもできた。次回は、今回の意見や宿題への回答をしていければ良い。

9. 今後の推進協議会スケジュールについて

事務局：前に進めるということで確認できたので、次回は設計担当者も交えながら、どのような整備にしていこうかというような会にしたい。ワークショップ等も交えながら進めていきたい。次回は11月中の開催を目指していきたい。次回は中身の議論を進めていきたい。

会 長：前回、委員からワークショップなどでの意見収集も効果的だという意見もあった。各委員の中でイメージが付きやすいような場としたい。